

《編集・発行》

相模原市農業委員会  
相模原市中央区中央2丁目11番15号  
Tel 042-769-8292 (直通)

# 農業のうごき



市内農業者の育てた花が一面に広がる相模原麻溝公園 (南区)

## 農地利用状況調査を実施しています

農業委員会では、法令に基づき、毎年市内の全農地の利用状況を把握するため、9月頃にかけて農地利用最適化推進委員等により、農地の利用状況調査を実施しています。

この調査の結果、「遊休農地」と判定された農地については、適正な利用及び担い手への集積・集約化を推進するため、所有者に対して利用意向調査を実施しています。

調査の際には農地への立ち入りやお話をお伺いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。



## がんばる若手農家さんの紹介 No.12 ～独学で取り組む美味しいアスパラガス～



ほった ひろかつ  
堀田 大勝さん  
(令和元年度就農：城山地区)

栽培品目  
アスパラガス

出荷先  
あぐりんずつくい、Aコープ  
津久井湖観光センター

### どんなきっかけで農業を始めましたか。

太陽の下で体を動かし、人の役に立ちたいと思ったことがきっかけで、仕事をしながら町田市の農家で援農ボランティアを始めました。農業を通じた人々とのふれあいも楽しく、だんだん援農ボランティアに参加する回数が増えていき、それまでの仕事をやめ、その農家で働くようになりました。2年4カ月働いた後、独立して自分でやってみたいと思いましたが、つてもなくなかなか農地を借りることができませんでした。東京都農業会議で今の農地を紹介され、城山地区で就農しました。

### 就農後の状況を教えてください。

今は主にアスパラガスの栽培をしています。勤め先の農家では栽培していなかったので、独学で勉強して取り組んでいます。早朝に収穫し、出荷までに手間がかからないアスパラガスは、採れたての美味しさを味わってもらえることが一番の魅力です。ただ、虫がつきやすく駆除に苦労しています。

### 農業を始めて感じたことや、今後の抱負をお聞かせください。

作業中の畑や直売所で声を掛けてもらうことが励みになっています。「美味しくってあつという間に食べちゃったよ」などのエピソードを聞けるのがとてもうれしいですね。

今後は、ミニトマト、中玉トマト、ネギ、葉物など栽培品目を増やしていきたいです。

## 農地を転用する場合には農地法による手続きを!!

**農地転用とは?** 農地を住宅や資材置場、駐車場等農地以外の用途に転用することです。なお、農地の造成(土の入替え)や農地を一時的に資材置場や駐車場等に利用する場合も転用になります。

農地を転用する時には、農地法に基づく許可(市街化区域内農地は届出)が必要になります。農地法の許可なく転用した場合や、許可どおりに転用しなかった場合には罰則があります。また、農地法のほかに開発行為、埋蔵文化財の調査、廃棄物の処理、土砂の埋め立て等、所定の手続きが必要になる場合があります。許可基準や手続きについては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 | 旧相模原市域 農業委員会事務局 電話 042-769-8292  
旧津久井地域 農業委員会事務局津久井事務所 電話 042-780-1406

## 熱中症は予防が大切 夏の農作業で心掛けること

- 1 日中の気温の高い時間帯を外して作業をしましょう
- 2 作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう
- 3 熱中症予防グッズを活用しましょう
- 4 単独作業を避けましょう
- 5 高温多湿の環境を避けましょう

**熱中症警戒アラートを活用しましょう!**

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。発表されている日には、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。詳しい情報は、環境省のホームページをご覧ください。

# 令和2年度 相模原市優良農業者表彰

令和2年度相模原市優良農業者が決定され、他の模範となる農業経営や地域貢献に努め、本市の農業振興に貢献された次の方々には表彰状と記念品が贈呈されました。



黒滝 照雄氏 南区新戸  
水田作経営



小山 信夫氏 南区下溝  
露地野菜作経営



義澤 光児氏 南区上鶴間本町  
露地野菜作経営



安藤伊佐吉氏 中央区上矢部  
露地野菜作経営



横尾 利男氏 中央区清新  
露地野菜作経営



中里 昭司氏 緑区大島  
施設野菜作経営



成井フミ子氏 中央区田名畑田  
果樹作経営



佐藤 矩子氏 中央区上溝  
露地野菜作経営



番諏農友会 会長  
森川 清志氏 中央区上溝



押田 建二氏 緑区町屋  
酪農経営



内藤 光夫氏 緑区長竹  
露地野菜作経営

## 生産緑地を所有されている方へ 特定生産緑地の指定について

市では都市農地の保全に向け、買取り申出の時期を10年間延期できる特定生産緑地の指定申出を受け付けており、スケジュールは以下の表のとおりです。平成4年に指定した生産緑地を所有されている方は、指定申出の受付期限が令和4年3月31日になりますので、ご注意ください。

都市計画の告示日	指定の期限(申出基準日)	指定期限到来のお知らせ	指定申出の受付期限
平成4年11月13日	令和4年11月13日	令和2年12月	令和4年3月まで
平成5年12月24日	令和5年12月24日	令和3年5月	令和5年3月まで

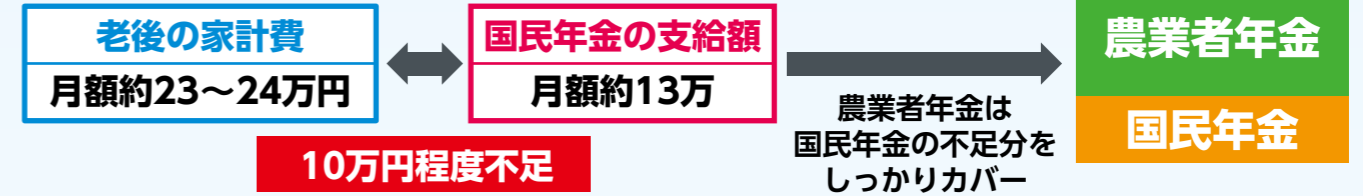
平成6年以降に都市計画の告示がされた生産緑地地区については順次お知らせを送付します。

【お問い合わせ】 都市計画課 042-769-8247

# 農業者年金に加入しませんか 【農業者の方なら広く加入できます】

## ● 農業者年金で将来の生活の安定を考えませんか？

<例>夫婦2人の場合



## ● 農業者年金の加入要件

- ①年間60日以上農業に従事する
- ②国民年金の第1号被保険者  
(国民年金保険料納付免除者を除く)
- ③20歳以上60歳未満の方

①～③の要件を満たせば農業経営者はもとより、配偶者や後継者などの家族、農業従事者、自営業との兼業農家の方なども加入できます。

## 農業者年金にはメリットがいっぱい

- 積立方式・確定拠出型の安定した終身年金です。加入者の支払った保険料が将来の年金給付に使われます。
- 保険料は自由に設定(月額2万円から6万7千円までの千円単位)ができて、いつでも変更可能です。
- 年金は生涯支給されます。また、80歳になる前に亡くなった場合には、ご遺族に死亡一時金が支給されます。
- 支払った保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

## 一定の要件を満たす若手農業者には、保険料の補助があります

農業の担い手として頑張る世代を支援するために、認定新規就農者で青色申告者など一定の要件を満たす農業者に対して保険料の国庫補助があります。



- ①最大1万円の国庫補助で、保険料2万円の積み立てが出来ます。
- ②保険料の国庫補助が受けられる期間は、  
35歳未満の方は一定の要件を満たす全ての期間 } 通算して最長20年間と  
35歳以上の方は10年以内の期間 } なっています。
- ③自己負担分の保険料は全額社会保険料控除の対象になります。



詳しい内容や加入の申し込みは、最寄りの農協、または農業委員会事務局へお問い合わせください。

## 令和3年度 相模原市農業委員会総会開催予定

- 日程 第29回 7月30日(金) 第30回 8月31日(火)  
第31回 10月1日(金)

- 開催時間 原則午後1時30分から

総会の開催については、新型コロナウイルス感染防止対策を図るためWeb会議で開催します。

